

## 消費税増税（予定）についてのお知らせ

2019年10月1日より消費税及び地方消費税にかかる税率が  
10%へ引き上げられることが予定されています。

それに伴い、当院での自由診療（保険外診療）の治療費についても  
2019年10月1日以降のお見積りより税率10%で請求させていただく予定です。

現在自由診療（保険外診療）治療中の患者の皆様については、治療  
の進行状況にかかわらず2019年9月末までのお見積り書については  
現行の8%、2019年10月1日以降のお見積り書については10%にて  
読み替えを行いますのでご了承ください。

また、9月末までに発行しましたお見積り書については2019年11月末  
を有効期限といたします。

ただし、インプラント・矯正治療、その他長期にわたる治療については  
お見積りの時点で確定できないこともありますので、この限りではありま  
せん。詳細につきましては担当の先生にお聞きください。

ご不明点がありましたら、スタッフまでお声かけ下さい。

徳島健康生活協同組合  
健生歯科  
所長 吉田雅彦